

企 画 調 整 課

企画調整課は、公衆衛生情報の収集・解析・提供、各種広報活動、研究管理事務、文科省科学研究費補助金申請等の事務、関連機関との連絡調整、情報化の推進、情報ネットワークの運営・管理、図書室の運営、年報の編集、大阪府感染症情報センターの管理・運営事務、及び大阪府が行う食品衛生検査の信頼性確保業務を担当している。また、調査研究評価委員会、倫理審査委員会、組換え DNA 実験安全委員会、病原体等取扱安全管理委員会、緊急対策特別委員会を開催した。

1. 所全体に係わる企画、調整

1) 大阪府試験研究機関の連携による活動

府立 5 研究機関の連携を進め、科学技術の振興と研究開発の総合的推進を図るために大阪府研究開発調整会議が商工労働部ものづくり支援課を事務局として組織されており、平成 22 年度は企画委員会が 2 回開催された。

企画委員会では、公設試支援型研究開発事業の公募説明を受けた。また研究所間に共通した問題点などについて協議し、平成 22 年度の全研究機関の研究課題を掲載した「新技術ジャーナル」の発行に協力した。

（委員：木村企画調整課長）

2) 府市連携事業

平成 20 年度に「ノロウイルスをモデルとした大阪府全域での健康危機管理のための情報システムの構築」は大阪市及び堺市と共同して感染症発生動向調査、病原体検出情報、集団発生（事案数）について大阪府全域における感染症情報を提供する取組みを研究開発事業の一環として開始している。平成 22 年度は大阪府公設試支援型研究開発事業の補助を受けなかったが、この重要な成果を得られていることから事業を継続して実施した。

3) 健康危機管理事例模擬訓練

地研近畿ブロックの活動の一環として、健康危機管理事例模擬訓練を以下の通りに実施した。

a. 目的

近畿ブロックの各地研における健康危機事例対応体制（要領・各種マニュアル等）の点検とその見直しや、各地研の連携を図る。

b. 日時

平成 22 年 11 月 19 日（金）

c. 参加機関

広域連携加盟の 17 衛生研究所が参加した。参加形態は模擬訓練（健康危機事例発生の通報と検体の搬入を受け情報収集と検査を実施し原因物質を究明）および机上訓練（情報のみにより原因物質を究明）とした。参加 17 地方衛生研究所のうち模擬訓練参加が 9 機関、机上訓練参加が 8 機関であった。

d. 訓練内容

誤って農薬製剤が混入されたカレーによる集団食中毒事例が発生したと想定し、その農薬成分であるフェニトロチオンおよびクロロタロニルと製剤名を特定する。

e. 実施方法

レトルトカレーに農薬を混入したものを試料 1 とし、農薬粉剤（試料 2）とともに模擬訓練参加機関にクール宅急便で事前に送付し、訓練情報は随時メール、掲示板等で計 10 報発信した。机上訓練参加機関には 46 報の訓練情報をメールで発信した。

f. 実施結果

当初の目的である各地方衛生研究所内の危機管理マニ

アル等の再点検や、近畿ブロック広域連携情報掲示板を用いた、各地研間における連携システム活用の検証が実施出来た。

g. 検証会

12月15日に開催した疫学情報部会研究会と併せて、模擬訓練の検証会を実施した。

4) 平成 22 年度広域的健康危機管理対応体制整備事業「地方感染症情報センターの機能強化に向けて」

企画調整課長が堺市衛生研究所長とともに近畿ブロックの代表としてワーキンググループに参加した。

地方感染症情報センターの機能に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき平成 22 年 12 月 16 日には近畿ブロックの広域連携検討会を開催し、地方感染症センターと衛生研究所との関わり等についてのグループワークを実施した。本事業の検討結果については、平成 23 年 3 月に報告書を発行した。

5) 調査研究評価委員会

平成 20 年度より始まった第 2 期目の調査研究評価委員会は 3 部門（感染症部門、食品医薬品部門、生活環境部門）

から構成され、各部門の外部の有識者・専門家（大学教授、地研研究所長等）を評価委員に迎えて発足し、今回が 3 回目の開催である。

【評価概要】

- ・平成 22 年 5 月 19 日：生活環境部門 7 課題
- ・平成 22 年 6 月 2 日：食品医薬品部門 8 課題
- ・平成 22 年 6 月 30 日：感染症部門 8 課題

予め提出された評価資料、プレゼンテーション（ハンドアウトも配布）をもとに、評価委員（感染症部門 4 名、食品医薬品部門 3 名、生活環境部門 3 名）と所の研究者間の質疑応答、ディスカッションを経て、研究の必要性、研究の水準、研究の成果等に関して評価が行われた。評価結果は各委員より書面で提出され各研究者に還元された。研究者は所属部課長と共に評価結果を詳細に検討し、必要なものについて研究実施計画の修正等を行い、委員会の評価を研究の推進に役立てた。

企画調整課では、以上の経過及び結果を「平成 22 年度調査研究評価に関する報告書」としてまとめ、所長に提出するとともに、評価委員、健康医療部長、健康医療部関係各課長等に送付した。

6) 倫理審査委員会

当所倫理審査委員会規程に基づき、倫理審査委員会（自

表 2.1 倫理審査委員会審査結果

開催日	第 1 回倫理審査委員会 平成22年10月22日（金）	第 2 回倫理審査委員会 平成23年3月15日（火）
倫理審査（疫学研究）	5 課題 承認 1 条件付き承認 3 計画変更を勧告 1	3課題 条件付き承認 3
研究期間の延長願い		8 課題 承認
研究者等の変更届け等		2 課題 受理
迅速審査関する報告	1 課題 承認	

然科学の有識者4名、倫理学あるいは社会科学面の有識者1名、一般市民の立場の人1名、事務局2名）が2回開催され、審査が実施された。その結果は表2.1の通りであった。

2. 地研全国協議会、近畿支部での活動

所長が全国協議会の理事に、また近畿支部においては疫学情報部会長に就任した。企画調整課は所長の補佐にあたった。詳細は「府・国・地研関連事業等」を参照。

3. 広報活動と情報化の推進

1) 広報活動

- ・インターネットでの各種情報の公開
所および感染症情報センターの情報を随時ホームページに掲載した。また、健康情報についてのメールマガジンを発行、公衛研ニュース編集会議の事務局を務めた。（表1.7参照）
- ・公開セミナーの開催
大阪市立環境科学研究所との共催で、一般向けのセミナーを開催した。（表1.24参照）

2) 情報化の推進

- ・ホームページ内容の充実を図った。
- ・既存イントラシステムの運用
所内イントラネットを利用している消耗品予算管理システム、会議室予約システム、業績登録システム、薬品管理システムを運用し事務の省力化に努めた。
- ・所内ネットワークのセキュリティ強化
ウェブサーバのセキュリティ対策、迷惑メール対策お

よびウイルス対策を実施した。

4. 食品衛生検査の信頼性確保業務

平成9年にスタートしたGLP制度は府下8箇所の食品衛生検査施設で実施されている。当所企画調整課内に置かれている信頼性確保部門ではこれらの食品衛生検査施設がGLPに基づき適正な検査を実施しているかについて定期的にチェックしている。また、より高度なGLP管理ができるよう既存システムの改正等を指導している。平成22年度に実施したGLP事業は下記のとおりである。

- ・全施設を対象に内部点検（延べ12回）を実施した。
- ・全国規模で行われる外部精度管理調査への参加を調整し、各施設の信頼性確保に努めた。
- ・厚生労働省の主催する信頼性確保部門責任者研修に参加し、信頼性確保部門の質の向上を図った。
- ・保健所の検査課職員研修会でGLPの取組みについて説明した。

5. 大阪府感染症情報センター

大阪府感染症情報センターを当所に設置し（平成18年）、厚生労働省を中心とする全国ネットワークで運用される感染症発生動向調査事業に参加している。企画調整課は感染症情報センターの事務局として以下の業務を担当した。（感染症発生動向調査事業については「府・国・地研関連事業」を参照）

- ・患者情報、発生情報のチェック、集計
- ・解析評価小委員会への解析資料の提供
- ・解析結果の還元と週報、月報の作成とホームページへの掲載、公開
- ・感染症発生動向調査事業報告書第28報（平成21年版）の発行配布とホームページへの掲載